

# 日中両国の知財情報に携わって

隆櫻知識産権有限公司 代表取締役社長 富永 隆介



## 1. はじめに

アジア特許情報研究会は本年で設立 10 周年を迎え、折しも小生が本格的に知財情報に携わったのもちょうど 10 年前である。2008 年、博士前期課程在籍中に弁理士試験に合格し、翌年の第一期の実務修習に参加し特許調査科目の中で、「J-PlatPat」の前身である「IPDL」で特許調査に触れたのが最初である。検索システムで、特許をはじめ、図形の商標や意匠なども調査できることに感銘を受け、知財情報に興味を持った。

その後、新卒でパナソニック株式会社に入社し、知的財産部に配属された。自社発明の明細書の作成の前に大量の特許公報を読み込むべしという新人教育の方針の下、自社開発の特許検索システム（現在は「PatentSQUARE（パテントスクエア）」として外販）を利用して、新規性調査や進歩性調査、無効化資料調査の研修を数ヶ月間を受けた。有料データベースの機能の充実ぶりに感心した記憶がある。特許庁の検索エキスパート研修を修了し長年特許調査業務に従事された指導員から、指導を頂いた。

その後、現場に配属され、発明者がなした発明に対して新規性の有無を調査し、新規性がない発明は出願せず、新規性がある発明は出願することを日常業務としてこなした。いわば発明者がなした発明に対して新規性の否定を試みる調査をすることが多かった。一方で、自社の米国特許出願が非自明性（進歩性）がないとの拒絶理由を受け、阻害要因（teach away）を証明する特許公報を発見し、ワシントンに出張して米国弁護士とともに米国審査官と面接審査し、その特許が許可された案件は鮮明に覚えている。自分自身や審査官が日頃している新規性・進歩性の否定を試みる調査だけではなく、非自明性（進歩性）を肯定する調査も可能であることに気づき、改めて知財情報の奥深さを感じた。

その後、特許事務所に転職し、特許事務所の弁理士はクライアントから要求がない限り特許調査をすることはあまりないが、クライアントとの打ち合わせ前に発明内容に関して特許調査を実施すれば、クライアントに真摯な姿勢が伝わり、好評を得た記憶が多数ある。

（明細書作成を主たる業務にしている弁理士や特許技術者が知財情報に関する知見を深めることが大切であると感じた。）

さらに、その後、中国で知財サービスを提供する知識産権有限公司を立ち上げ、特許検索システムの開発に携わりつつ、日本のクライアントの特許クリアランス調査や他社特許の無効化資料調査のサポートを現在までしている。中国で知財業務をして特に感じたことは、中国の知財担当者の平均年齢は大変若く 20 代～30 代が主流であり、日本の知財担当者と比較すると、経験の面では劣るが、若い分貪欲さがあり、スピードが速く、また女性

が大変多いということである。

以下、中国での知財業務から得られた日本ではあまり知られていないが、中国の特許調査・商標調査に役に立つ情報・知見を紹介したい。

## 2. 無償の高機能な特許検索システム「S00IP」の紹介

中国において、国家知識産権局が特許検索システムを対外的に提供しているが、レスポンスが遅く、機能がそれほど充実していない（大量の文献の閲覧が不便であるなど）ために、本格的に使用するには物足りない感が否めない。中国のメーカーや特許事務所などでは、「PatSnap」や「IncoPat」がよく使用されている。また、対外的に公開されていないが、国家知識産権局の審査官は、約40のデータベース（CPRSABS、CNABS、DWPI、SIPOABS、VEN、CNTXT、EPODOCなど）を利用できる審査官端末である「Sシステム」を使用していると言われている。「Sシステム」は現状では最も機能が充実している検索システムであると言える。しかしながら、「PatSnap」や「IncoPat」は有償のシステムであり（ライセンス料は高額である）、「Sシステム」は特殊なコネクションを使わない限り、一般に利用することができない。

そこで、中国の無償の特許検索システムを利用したい場合、2017年に公開された中国軍民融合プラットフォームとしての軍民融合を特色とし公益を目的とする特許検索システム（「軍民融合特色的公益性知識産権大数拠検索分析系統」）である「S00IP」システム（[www.so.iptrm.com](http://www.so.iptrm.com)）を推奨したい。当該システムは、西安市政府の全面的な支援の下、開発されており、約70名のプログラマーやSEが開発に取り組んでいるとのことである。近年、中国において「軍民融合」が政府の政策の重要なキーワードになっている。中国最大の知財に関する学術シンポジウムは「知識産権南湖論壇」であり、2018年知識産権南湖論壇において「軍民融合における知財の活用の実践と探求（軍民融合中的知識産権運営実践と探索）」をテーマとしたセッションが設けられ、中央軍委装備発展部国防知識産権局信息資源処王強処長、国防科技大学曾立教授らが、講演の中で軍民融合における知財情報の活用の重要性を力説し、今後より多くの予算が「軍民融合」に関連する知財情報分野に投資される見込みである。「S00IP」システムにもすでに多額の予算が投じられているとのことである。

「S00IP」システムは、公開されて1年程度しか経過していないが、頻繁に機能アップデートがされており、レスポンスは速く、日米欧中韓をはじめ数十カ国の特許公報を検索でき、複雑な検索式の論理演算ができ、検索結果をさまざまな表示形式で閲覧しエクセル形式やテキスト形式で一覧表としてダウンロードでき、大量の公報も一括でPDF形式でダウンロードでき、リーガルステータスの検索や高度な統計分析機能も使用することができる。



(图 1：特許検索システム「SOOIP」の画面)

簡易検索はユーザー登録しなくも利用できるが、上記の高度な機能を利用したい場合、高級検索を利用する必要があり、ユーザー登録する必要がある。図 1 に示すように、右上の「注册」をクリックすると、図 2 に示すユーザー登録画面が表示される。ユーザー名やパスワードを設定すれば、容易にユーザー登録することができる。近いうちに、中国の携帯電話のショートメールによる認証方法以外に、メールによる認証方法も追加される予定である。



(图 2：特許検索システム「SOOIP」のユーザー登録の画面)

ユーザー登録が完了すれば、図 3 に示すように、高級検索の画面が表示され、高度な検索機能が使用できるようになる。さらに、特許公報に加えて、復審審判（拒絶査定不服審判）や無効審判の審決内容も検索できる。詳細なヘルプのページ (<http://www.so.iptrm.com/bdc/html/help/help.html>) が用意されており、本格的に

「S00IP」システムを使用されたい場合、当該ヘルプのページを参照されたい。今後、英語版のヘルプのページも追加される予定である。



(図 3 : 特許検索システム「S00IP」の高級検索の画面)

小生が使用した感想では、有償のデータベースと機能面ではそれほど劣らないと感じた。小生もユーザーの立場から「S00IP」システムの開発をサポートしており、もし「S00IP」システムを試して、改善要望があれば、小生に連絡すれば、システムの開発者に直接、改善要望をフィードバックすることが可能である。

### 3. 無償の高機能な商標検索システム「権大師 (IP Master) の紹介

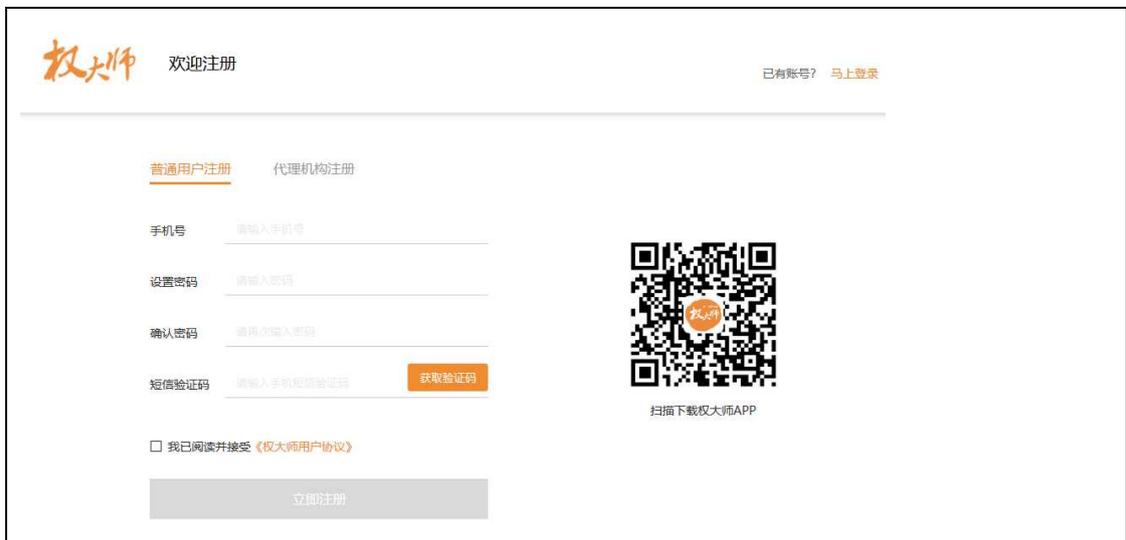
中国において、国家商標局（現在は、国家知識産権局に統合）が無償の商標検索システムを対外的に公開しているが、時折システムがダウンしたり、レスポンスが大変遅いときがあり、使い勝手が必ずしも良いとは言えない。以前から「小白兔」商標検索システムはプロ向けの製品として好評であるが、当該システムは有償であるため、日本のユーザーが手軽に中国の商標を検索するには、ハードルが高いことが否めない。

そこで、無償で手軽に中国の商標を検索したい方には、近年公開された「権大師 (IP Master)」（[www.quandashi.com](http://www.quandashi.com)）を利用することを推奨したい。当該システムは無償で利用することができ、レスポンスは速く、商標の検索機能に加えて、他人の商標の監視機能や自社の商標の管理機能（年金管理など）も利用することができ、小生も実務で重宝している。なお、パソコン用のホームページ版に加えて、スマートフォン上で利用できるアプリも公開されている。



(图4：商標検索システム「権大師 (IP Master)」の画面)

商標検索機能はユーザー登録しなくも利用できるが、他人の商標の監視機能や自社の商標の管理機能を利用したい場合、ユーザー登録する必要がある。図4に示すように、左上の「免费注册」をクリックすると、図5に示すユーザー登録画面が表示される。ユーザー名やパスワードを設定すれば、ユーザー登録することができる。現時点では、中国の携帯電話のショートメールによる認証方法しか利用できないが、今後メールによる認証方法も追加する予定とのことである。



(图5：商標検索システム「権大師 (IP Master)」のユーザー登録画面)

ユーザー登録が完了すると、監視又は管理したい商標の出願番号などで検索し、ヒットした当該商標をクリックすると、図6に示すように、当該商標の詳細情報ページが表示される。当該ページの右下の「监控该商标」をクリックすると監視機能を利用でき、「管理该商

標」をクリックすると管理機能を利用することができる。



(図6：「権大師 (IP Master)」の監視・管理機能を利用可能な詳細情報ページの画面)

日本の商品は中国では大変人気があり、日本企業の商標と同一または若干変更して、日本企業の商標が中国で冒認出願されることが多い（投資目的でファンドを設立して、海外の著名ブランドを真似した商標を大量に出願する組織は中国で多数存在する）。日本企業の商標担当者は毎月中国商標を監視し公示された場合に、異議を申し立てることが多いが、毎月人力で商標を監視するのは骨が折れることである。商標の監視機能を利用すれば、手軽に冒認出願のリーガルステータスを監視でき、公示された場合に、迅速に異議を申し立てることができる。

当該システムは政府主導の下で開発されているものではないが、当該システムの開発責任者によれば、当該システムは単なる検索システムを目指して開発しているのではなく、企業と事務所に業務を依頼するプラットフォームを目指して開発しており、企業が事務所に当該プラットフォームを経由して業務を依頼する際に一定の金額を利用料をして徴収するビジネスモデルを確立することを方針にしており、今後も当該商標検索システムは無償で開放するとのことである。

「権大師」は、2018年、ベンチャー・キャピタルから5000万元（約8.7億日本円）の投資を受けたとの報道がある。中国では近年ベンチャー・キャピタルが知財関連の会社に投資することが活発化している。知財関連の会社が株式上場（IPO）することも少なくない。

#### 4. Wechat（微信）を活用した最新の中国知財情報の収集

日本では知財情報を入手する手段として、「知財管理」誌・「パテント」誌などの知財雑誌を知財関係者が購読することが一般的である。中国においても「知識産権」誌・「中国知識産権」誌・「中国发明与專利」誌・「電子知識産権」誌などの知財雑誌が発行されているが、中国の知財関係者がそれらの雑誌を購読することはそれほど多くない。

現在では、中国の知財関係者は、専ら「Wechat（微信）」の公式アカウントを利用して

知財関連の情報を収集している。WeChat 公式アカウントとは、政府、マスコミ、団体、企業、著名人など情報発信する PR プラットフォームのことを指す。

Wechat について簡単に紹介すると、Wechat は中国大手 IT 企業テンセントが作った無料インスタントメッセージングアプリであり、ユーザー数は 7 億 6800 万人に上ると言われている。中国人のモバイル利用時間の 35% は WeChat 内での活動に費やされるとのことである。中国では、学生のみならず、政府機関の職員、ビジネスマン、弁護士、弁理士などが Wechat を頻繁に活用している。一日あたりの Wechat の利用回数に関して、5-10 回が 20.9%、5 回以下が 17.4%、10-20 回が 17.0%、50 回以上が 16.5%、20-30 回が 11.3% を占めているとのことである。Wechat のユーザーの職業分布に関して、会社員が 31.9%、個人もしくはフリーランスが 28.2%、学生が 18.7%、事業団体の職員・公務員が 10.4% を占めているとのことである。

国家知識産権局、地方の知識産権局、大学、知財関連の協会・団体など知財に関する多くの機関が公式アカウントを開設している。これらの WeChat 公式アカウントはほぼ毎日更新され、内容は基本的に中国語で発信されるが、WeChat には翻訳機能があるので、翻訳機能を利用すれば、中国語が分からなくても記事の概要をおおまかに把握することができる。いち早く中国知財を入手したい方には、一度利用されることを推奨する。図 3 に、知財関連の代表的な Wechat (微信) の公式アカウントを紹介する。



(図 3：知財関連の代表的な Wechat (微信) の公式アカウント)

## 5. おわりに

各国の特許出願や特許訴訟などは各国の弁理士や弁護士が担当するため、属地主義によりそのような業務には「国境」があると言えるが、特許・商標検索システムは各国の特許公報を収録していることから、ユーザーインターフェースをローカライズすれば、世界中の

ユーザーが同一のシステムを利用することができるので、日本発の検索システムが世界最高水準であれば、全世界中のユーザーに利用していただけるというチャンスが存在し、反対に中国発の検索システムが最高水準であれば、日本のユーザーが日本発の検索システムを使用しないで中国発の検索システムを利用するという恐れも同時に存在する。（仮に日本のユーザーの検索履歴が中国発の検索システムを通じて中国などの諸外国のライバル企業に漏れると、ビジネス上の重大なリスクになりうる。） 中国の全ての省・市に地方レベルの知識産権局が設置されており、地方レベルの知識産権局は予算が豊富であり、地方の大学や知財サービス企業と連携して、特許・商標検索システムを開発することが多く、中国のプログラマーやSEの人数が、日本とは比較にならないほど多いため、特許・商標検索システムの開発速度は大変速い。中国の知財サービス会社が、米国の著名な特許情報会社「Ocean Tomo」と連携するなどの国際協力と通じて、特許情報の面において中国の知財サービス会社の競争力が向上しつつある。昨今、第四次産業革命が叫ばれ、「人工知能」・「ビッグデータ」などのテクノロジーが注目されており、今後人工知能などのテクノロジーを特許・商標検索システムに取り込んでいくことは確実な情勢である。人工知能などのテクノロジーを効果的に活用して日本発の検索システムの国際競争力を高めるチャンスがあり、一方で中国の企業が人工知能などのテクノロジーを効果的に活用して競争力のある検索システムを開発し、日本又は諸外国における検索システムの市場占有率を拡大させる可能性もあり、まさに検索システムの開発は岐路に立っていると感じられる。

アジア特許情報研究会の本年の研究テーマについて見ると、機械学習・Deep Learning・Visual Mining Studio・Pythonなど人工知能を活用した知財情報に関する斬新なテーマが多く、そのようなテーマは中国ではまだ本格的に研究されておらず、知財情報に関して日本は依然として優位なポジションにあると考えられる。今後とも知財情報業界における日本の優位性を維持・強化できるよう、中国で知財情報に携わる実務者の立場から、微力ながらアジア特許情報研究会の次の10年の更なる発展・飛躍に貢献していきたいと切望する。